

秋スポ少－１３４

令和２年２月２８日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うスポーツ少年団活動の休止について(依頼)

日ごろ、本団の活動に対しまして、格別の御理解・御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、現下、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、多数の方が屋内に集まる行事等の自粛が求められている中、昨日政府から各都道府県に対して、３月２日から春休みに入るまでの期間、全国の小・中学校や高校、特別支援学校を臨時休校するよう要請したとの報道がありました。

幸いにも本県においては感染者は報告されておりませんが、今後、影響が生ずる可能性を否定できる状況にはありません。

このような状況を受け、本団では感染拡大の防止に向けた最大限の対策を講ずるため、スポーツ少年団に係る全ての活動を、次のとおり一定期間休止することにいたしました。

つきましては、本方針に対して御理解・御協力くださるようお願いするとともに、貴管下の各単位スポーツ少年団に対して遺漏なく周知し、本方針が徹底されるよう御配慮をお願い申し上げます。

なお、今回の方針については、今後の状況の変化により、適宜見直すこととします。

○スポーツ少年団活動の一定期間の休止について

３月中※のスポーツ少年団の活動は、対外試合(大会及び招待大会、練習試合等)はもとより、普段の練習(活動)、諸会議を含め、全ての活動を休止または延期する。

※２月２９日からの前倒し休止も可とする。